



# 栃木県公報

平成26年  
2月12日(水)  
第2554号

## 目次

### 告示

- 軽油引取税免税証の無効..... 87
- 森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による同法第3条第1項第5号に規定する命令..... 87
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指  
定..... 88
- 土地改良区解散の認可..... 88
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 88
- 道路の区域の変更..... 89
- 道路の供用開始..... 90

### 公告

- 平成25年度林業種苗生産事業者講習会の実施..... 90
- 土地改良区役員の退就任..... 91
- 開発行為の工事完了..... 92
- 栃木県収入証紙売りさばき場所の変更..... 92

### 調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 92

## 告示

### 栃木県告示第53号

次の軽油引取税免税証は、平成26年1月30日から無効とした。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

免税証の 種類	免税 用途	免税証の記号 及び番号	枚数	有 期	効 間	免税証に記載 された販売業 者の住所氏名	免税証を 交付した県 税事務所名	無効の 事由
100 <sup>円</sup> 紙券	農業	A0670017406 ～ A0670017407 A0670017409	3枚	H26.1.1 ～ H26.12.31		真岡市 (株)JAエルサポート 真岡SS	栃木県 安足県税事務所	紛失

(税務課)

### 栃木県告示第54号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により同法第3条第1項第5号に規定する命令をするので、同法第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により次のとおり公表する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

- 1 区域及び期間
  - (1) 区域

栃木県全域

(2) 期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1の(1)の区域内に存する松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木並びに土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材又は薪炭材であるものを含む。）をいう。）は、松くい虫を駆除した後に移動することができないものとする。

4 命令をしようとする理由

1の(1)の区域の松林において、3の措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、1の(1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため

(森林整備課)

栃木県告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウエルシア薬局小山 犬塚店	小山市犬塚6-8-2	ウエルシア関東 株式会社	平成26年2月1日	育成医療及び更生医療
カメヤマ薬局	足利市常見町字下田 622-5	亀山誠一	平成26年2月1日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
篠 井 西 部 土 地 改 良 区	平成26年2月4日

栃木県告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富 一

事業名	地域名	縦覧期間	異議申立期限	所轄農業振興事務所
県営上奈良部地区土地改良(区画整理)事業	上奈良部地区	平成26年2月13日から同年3月12日まで	平成26年3月27日	上都賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第58号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年2月12日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	日光市五十里字上ノ手沢731-6から日光市五十里字上ノ屋敷619-1まで	12.5 ~ 19.6	102.0	
	後	日光市五十里字上ノ手沢731-6から日光市五十里字上ノ屋敷619-1まで	15.4 ~ 26.9	102.0	

II

道路の種類 一般国道

路線名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	大田原市佐良土字銀内3900-1から大田原市佐良土字上野原2987-3まで	16.0 ~ 42.4	370.0	
	後	大田原市佐良土字銀内3900-1から大田原市佐良土字上野原2987-3まで	16.0 ~ 35.6	370.0	

III

道路の種類 一般国道

路線名 352号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	日光市五十里字上ノ手沢731-6から日光市五十里字上ノ屋敷619-1まで	12.5 ~ 19.6	102.0	
	後	日光市五十里字上ノ手沢731-6から日光市五十里字上ノ屋敷619-1まで	15.4 ~ 26.9	102.0	

IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 滝沢野崎停車場線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
192	前	大田原市薄葉2107-1 から 大田原市薄葉2221-3 まで	6.1 ~ 9.5	546.4	
	後	大田原市薄葉2107-1 から 大田原市薄葉2221-3 まで	9.2 ~ 12.0	546.4	

栃木県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年2月12日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
/	一般国道121号	日光市五十里字上ノ手沢731-6 から 日光市五十里字上ノ屋敷619-1 まで	平成26年2月12日
/	一般国道294号	大田原市佐良土字星ノ宮3967-2 から 大田原市佐良土字高野2321-1 まで	平成26年2月16日 午後1時
/	一般国道461号	大田原市薄葉2260-7 から 大田原市薄葉2257-1 まで	平成26年2月12日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町富山字前山2274-1 から 那須郡那珂川町富山字片倉12-1 まで	平成26年2月12日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町富山字片倉6-2 から 那須郡那珂川町富山字片倉2303-3 まで	平成26年2月12日
98	一般県道 西那須野停車場線	那須塩原市永田町1-572から 那須塩原市五軒町114-145まで	平成26年2月12日
192	一般県道 滝沢野崎停車場線	大田原市薄葉2107-1 から 大田原市薄葉2284-5 まで	平成26年2月12日
252	一般県道 蛭沼川連線	栃木市大平町真弓1573-1 から 栃木市大平町真弓1659-1 まで	平成26年2月12日
326	主要地方道 つくば真岡線	真岡市高田72-6 から 真岡市高田140-1 まで	平成26年2月13日

(道路保全課)

公 告

○平成25年度林業種苗生産事業者講習会の実施

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、平成25年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施するので、林業種苗法施行令（昭和45年政令第194号）第3条の規定により公告する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者

2 講習会の開催日時及び場所

平成26年3月10日(月)午前10時から  
宇都宮市下小池町280  
栃木県林業センター

3 講習の内容及び講習時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

4 受講手続

受講を希望する方は、最寄りの環境森林事務所、矢板森林管理事務所又は栃木県山林種苗緑化樹協同組合にて受講申込書を受け取り、必要事項を記入し、受講手数料14,000円分の栃木県収入証紙を貼付の上、住所を管轄する環境森林事務所又は矢板森林管理事務所に講習会の10日前までに提出すること。

(森林整備課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
風見上平土地改良区	理 事	神長 恒夫		塩谷郡塩谷町大字上平241	23.6.28	
	〃	蜂須賀孝夫		〃 〃 大字大宮2101	〃	
	〃	斎藤 卓哉		〃 〃 大字風見1167	〃	
	〃	蓼沼 禧晶		〃 〃 大字上平240-1	〃	
	〃	細井敬一郎		〃 〃 〃 244	〃	
	〃	吉田 一吉	吉田 一吉	〃 〃 大字風見1180	〃	23.9.27
	〃	磯 邦雄	磯 邦雄	〃 〃 〃 1172	〃	〃
	〃	手塚 義公	手塚 義公	〃 〃 大字上平247	〃	〃
	〃	樋山 正勝	樋山 正勝	〃 〃 〃 258	〃	〃
	〃	吉田 親任	吉田 親任	〃 〃 大字風見1155	〃	〃
	〃	高瀬 秀夫	高瀬 秀夫	〃 〃 大字上平68	〃	〃
	〃	竹澤 賢	竹澤 賢	〃 〃 大字風見303-1	〃	〃
	〃	塩谷 祐造	塩谷 祐造	〃 〃 大字上平456-1	〃	〃
	監 事	神長 貢	神長 貢	〃 〃 〃 264	〃	〃
	〃	手塚 恒雄	手塚 恒雄	〃 〃 大字風見714	〃	〃
	〃		神長 達男	〃 〃 大字上平250-1		〃
〃	神長 達男		〃 〃 〃 250-1	24.2.25		

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
矢板市乙畑字中ノ内1803番4、1803番5、1803番6、1803番8、1804番1、1804番2、1805番、字富士山下1806番1、1806番2、1806番4、1808番1、1808番2	矢板市乙畑1805番地	関正商事株式会社

(都市計画課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

変 更 年 月 日	変 更 後 の 売 り さ ば き 場 所	変 更 前 の 売 り さ ば き 場 所	氏名又は 名 称
平成26年 2月10日	栃木市万町9-25 栃木市生活環境部市民生活課	栃木市入舟町7-26 栃木市生活環境部市民生活課	栃木市

(会計局会計管理課)

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年2月12日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 県政広報紙「とちぎ県民だより」新聞折込業務 1式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所 県の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県県民生活部広報課 電話 028-623-2192
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年2月12日から同年3月24日までの日（土曜日、日曜日及



び祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年3月25日午後3時 栃木県庁本館8階県民生活部会議室2 (ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ同日正午までに郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他  
ア 入札の変更等 平成26年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and the quantity of the service to be required :  
Work of inserting the "TOCHIGI KENMIN DAYORI" (prefectural bulletin) into newspapers (for the fiscal year of 2014) 1set
- (2) Time and Date of tendering :  
3:00 p.m., 25 March, 2014
- (3) Contact for notice :  
Public Relations Division,  
Department of Public Safety and Community Affairs,  
Tochigi Prefectural Government,  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501 Japan  
TEL 028-623-2192

(広報課)